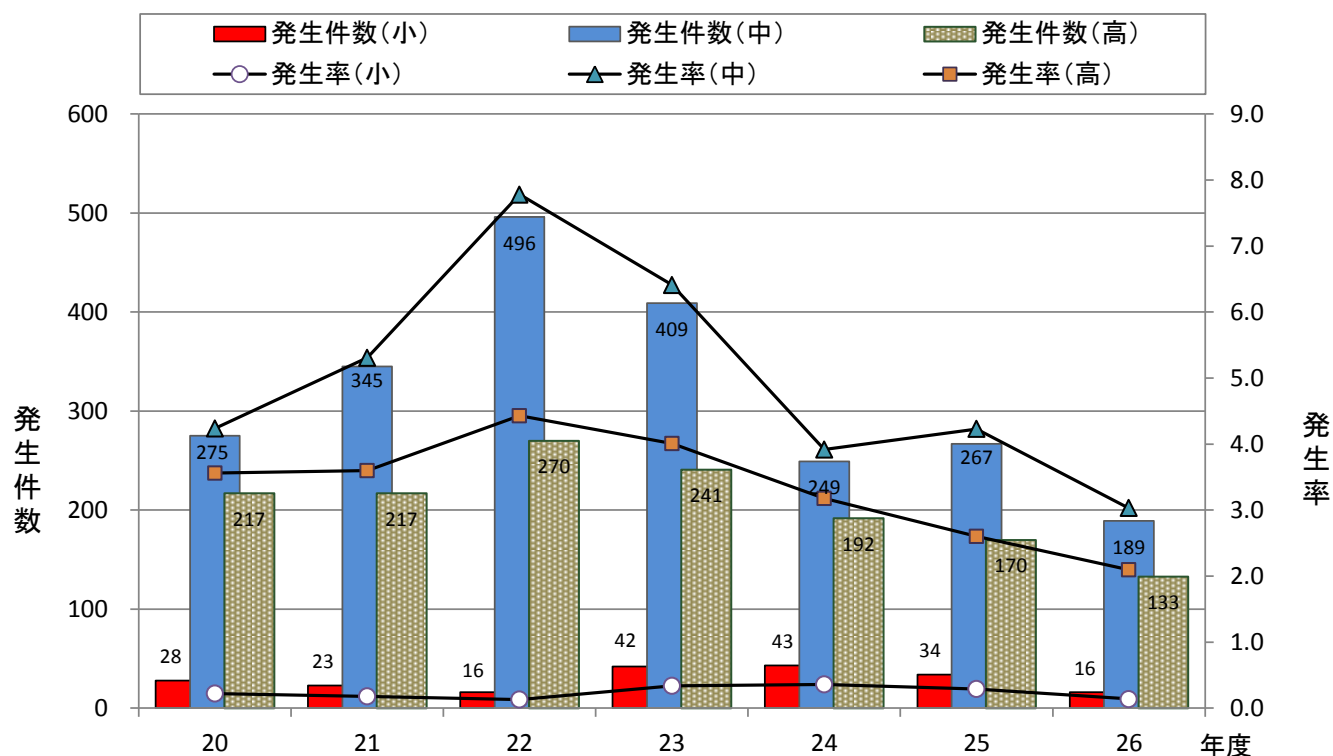


平成26年度 暴力行為の状況について (県内国公私立・小中高等学校)

心の支援課

1 校種別学校数及び発生件数、発生率の推移



年 度		20	21	22	23	24	25	26	
小 学 校	発生学校数(校)	11	10	11	10	14	14	11	
	発生件数(件)	28	23	16	42	43	34	16	
	前年度増減	14	▲ 5	▲ 7	26	1	▲ 9	▲ 18	
	発生率	県	0.2	0.2	0.1	0.3	0.4	0.3	0.1
		国	0.9	1.0	1.0	1.0	1.2	1.6	1.7
中 学 校	発生学校数(校)	64	62	72	74	67	66	46	
	発生件数(件)	275	345	496	409	249	267	189	
	前年度増減	67	70	151	▲ 87	▲ 160	18	▲ 78	
	発生率	県	4.2	5.3	7.8	6.4	3.9	4.2	3.0
		国	11.9	12.1	12.0	10.9	10.7	11.3	10.1
高 等 学 校	発生学校数(校)	58	55	64	62	64	65	58	
	発生件数(件)	217	217	270	241	192	170	133	
	前年度増減	57	0	53	▲ 29	▲ 49	▲ 22	▲ 37	
	発生率	県	3.6	3.6	4.4	4.0	3.2	2.6	2.1
		国	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.3	2.0
合 計	発生学校数(校)	133	127	147	146	145	145	115	
	発生件数(件)	520	585	782	692	484	471	338	
	前年度増減	138	65	197	▲ 90	▲ 208	▲ 13	▲ 133	
	発生率	県	2.1	2.3	3.1	2.8	2.0	1.9	1.4
		国	4.2	4.3	4.3	4.0	4.1	4.3	4.0

(注) 1 調査名: 文部科学省「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 高等学校においては、平成25年度から全日制・定時制課程に加え、通信制課程を調査対象とした。

3 平成26年度調査対象校: 県内国立・公立・私立小・中・高等学校691校

4 発生率: 児童生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数(暴力行為発生件数/全児童生徒数×1,000)

- ・ 国・公・私立の小・中・高等学校の児童生徒が起こした暴力行為の発生件数は、小学校11件(前年度比18件減)、中学校189件(前年度比78件減)、高等学校133件(前年度比37件減)である。
- ・ 発生校数は、小学校11校(前年度比3校減)、中学校46校(前年度比20校減)、高等学校58校(前年度比7校減)である。

[単位:件]

2 校種別・内容別件数

校種	対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力			器物損壊			合計		
	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26
小学校	4	3	2	22	17	10	0	0	0	17	14	4	43	34	16
中学校	29	56	34	148	142	110	14	7	6	58	62	39	249	267	189
高等学校	14	8	8	124	102	75	1	5	6	53	55	44	192	170	133
計	47	67	44	294	261	195	15	12	12	128	131	87	484	471	338

(注) 器物損壊は、校内のみを集計

3 学年・男女別加害児童生徒数

[単位:人]

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	計
小学校	2	0	4	0	0	0	7	0	7	0	2	0	22	0	22
中学校	58	5	61	2	61	4							180	11	191
高等学校	73	7	42	0	22	4							137	11	148
合計													339	22	361

(注) 高等学校(定)4年生については、3年生の欄にあわせて記載

4 加害児童生徒に対する学校の措置別人数

[単位:人]

	懲戒処分		懲戒処分 以外の退 学・転学	家庭反省 自宅学習	出席停止	訓告	注意 その他	計
	退学	停学						
小学校	0				0	0	22	22
中学校	0		2		0	0	189	191
高等学校	0	1	15	49		1	82	148
計	0	1	17	49	0	1	293	361

- ・形態別は、「対教師暴力」が44件(前年度比23件減)、「生徒間暴力」が195件(前年度比66件減)、「対人暴力」が12件(前年度比増減0)、「器物損壊」が87件(前年度比44件減)となっている。
- ・加害児童生徒数を学年別で見ると、高校1年が最も多く、次いで中学3年生が多くなっている。
- ・男女別に見ると、男子が9割以上を占めている。
- ・学校が加害児童生徒に対してとった措置を人数別にみると、小・中・高等学校いずれも「注意・その他」が多く、高等学校では次いで「家庭反省・自宅学習」が多い。

5 課題と今後の対応

(1)現状

- ・発生件数は、小学校・中学校・高等学校がいずれも減少。
- ・国の発生率と比べ、県の発生率は低い。

(2)課題

- ① 暴力行為の背景にあるもののきめ細かい分析と児童生徒理解および信頼関係の構築
- ② 暴力行為発生時の組織的対応
- ③ 自尊感情・規範意識の醸成

(3)今後の対応

- ① 教育相談体制の充実による暴力行為の前兆の発見や早期対応
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員等の相談・支援体制の充実
 - ・問題行動のサインをキャッチするための児童生徒との信頼関係の構築
- ② 暴力行為への毅然とした対応と指導体制づくり
 - ・校内における一致した指導方針の共有と指導体制の確立
 - ・家庭・地域・関係機関(警察、児童相談所、保護観察所、家庭裁判所等)との一層の連携
- ③ 人権感覚・規範意識を育てるための教育活動の充実
 - ・「人権教育推進プラン」(平成23年3月)を基本に据えた学校づくり
 - ・命の大切さ、被害者の視点などを取り入れた道徳・人権教育等の推進
 - ・地域人材を活かした非行防止教室、ボランティア活動等の実施